

# 平成26年度 事業計画書

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

## 1. 平成26年度全国地域活動連絡協議会（以下、全地協）年会費

平成26年度は以下の算出方法とする。

[ 定額2万円 + 6月1日時点の単位クラブ数×1,000円 ]

## 2. 総会の開催

臨時総会	平成26年5～6月	・主に平成25年度の事業報告・収支決算の承認 ・文書による持ち回り決議
通常総会	平成27年2月19日	・主に平成27年度の事業計画・収支予算の承認 ・平成27年度全地協役員の選出

## 3. 通常理事会の開催

第1回	平成26年5～6月	・主に平成25年度の事業報告・収支決算の承認 ・監事による監査 ・文書による持ち回り決議
第2回	平成26年11～12月	・主に平成27年度の事業計画審議 ・平成26年度全地協被表彰個人・団体の決定
第3回	平成27年2月18日	・主に平成27年度の事業計画・収支予算の承認

## 4. ブロック会長会議の開催

ブロック毎に、それぞれの各地協および単位母親クラブからの意見を集約し、全地協の活動に反映するため、年1～2回（1回目は6～11月）ブロック会長会議を開催する。

なお、遅くとも2月の通常総会までに、ブロック会議において平成27～28年度の全地協役員候補となるブロック長および副ブロック長の選出選挙を行う。

予算上は1回分の経費を計上する。

## 5. 全国会長会議の開催

平成27年2月18日	ブロック会長会議等で提起された懸案等について意見交換
------------	----------------------------

## 6. 第28回 全地協表彰の実施

各地協からの推薦を受けて、平成26年度第2回通常理事会において選考された個人・団体の表彰式を、全国大会において執り行う。

## 7. 全国大会・ブロック別研修会の開催

### (1) 全国大会

一般財団法人こども未来財団および財団法人児童健全育成推進財団より助成を受け、北九州市地域活動連絡協議会を主管として開催する。

なお、全地協の通常総会、全国会長会議と同時開催とする。

北九州市	平成27年2月19日(木)～20日(金)
------	----------------------

【主催】厚生労働省、(一財)こども未来財団、(財)児童健全育成推進財団、全地協

### (2) ブロック別研修会

主管地協が主催に加わり、一般財団法人こども未来財団への助成申請を行って開催する。

北海道・東北／関東・甲信越ブロック	栃木県地域活動連絡協議会
東海・近畿・北陸ブロック	静岡県地域活動連絡協議会
中国・四国／九州ブロック	ブロック別研修会は実施せず 全国大会を主管する

【主催】厚生労働省、(一財)こども未来財団、(財)児童健全育成推進財団、全地協  
栃木県・静岡県地域活動連絡協議会

## 8. 研修費用助成

- (1) 児童健全育成推進財団より昨年度に引き続き助成を受けて、各地協が実施する研修等に対して1地協10万円を限度に助成する。
- (2) 25年度の活用実績を踏まえ、使用目的を「児童虐待予防に関する実践、研修等」にし、また、科目毎に金額の限度を設けるなどの見直しを行う。
- (3) 各地協での活動報告を受け、26年度の通常総会において翌27年度に全地協が全国一斉展開する活動に反映する。  
(例えば、「心のつばやき」は山口県地協での活動を参考にしている)

## 9. 平成26年度全地協統一推進事業

- (1) 7月を「公園の安全月間」として、遊具の点検と防犯点検を行う。
  - ① 原則として夏休み前の活動とするが、各单位クラブの実情に応じて6月～10月の間の活動も進める
  - ② 点検票は各单位母親クラブへ直送し、結果も全地協事務局へ直接返送とする。  
但し、希望の地協については各経由の配布と回収を実施する。
- (2) 「児童虐待予防」を全地協の統一事業と位置付けし推進する。
  - ① 原則として、平成25年度に実施した「心のつばやき」公募を見直して継続する。
  - ② 各ブロック1名の検討委員を選任し、沢崎俊之埼玉大学教授を委員長としてより効果的な活動を推進する。

## 10. 広報・情報発信

- (1) 平成26年度通信委員およびブログ委員を選任し効果的な広報活動の充実を図る。
- (2) 通信委員会議を開催する。
- (3) ホームページおよびブログの積極的な活用を図り、単位クラブ活動をPRする。
- (4) 機関誌「みらい子育てネットだより」を年1回作成する。

## 11. 全地協発足40周年にあたり次の記念事業を実施する。

- (1) 機関誌の拡大号（10年間の事業を中心にまとめる、年表ほか）を作成する。  
従って、通信委員は各ブロックより経験の深い者を選任する。
- (2) 全国大会を記念大会とする。

## 12. 地域活動総合保険「みらい」の普及・加入促進を図る。

## 13. 各種運動・行事への協力等

春・秋の全国交通安全運動ほか、行政や他団体の行事・地域行事に協力参加する。

### (1) 主な協力事業・行事

- ① 身近な子育て応援活動の推進（こども未来財団）
- ② 児童福祉週間（厚生労働省、全国社会福祉協議会、こども未来財団）  
26年度標語「そのいっぽ みらいにつづく ゆめのみち」（中西 愛美さん）  
を全国大会・ブロック別研修会のテーマに掲げる。
- ③ 厚生労働省児童虐待防止対策協議会
- ④ 共同募金運動（中央共同募金会）
- ⑤ 「社会を明るくする運動」（法務省）

### (2) 主な協賛事業・行事

- ① 春・秋の全国交通安全運動（内閣府、警察庁、厚生労働省ほか）
- ② 道路ふれあい月間（国土交通省）